

ガイドラインの改定について

(独)科学技術振興機構
バイオサイエンスデータベースセンター

NBDC ヒトデータベースの運用開始以降、データ提供者からの申請内容の確認や、問い合わせへの対応などを通じて、新たにガイドラインへの追記(明記)が必要となった事項および変更の必要性が生じた事項について、資料2-6にまとめ、修正内容を履歴付きで資料2-7(NBDC ヒトデータ共有ガイドライン修正案)および資料2-8(NBDC ヒトデータ取扱いセキュリティガイドライン修正案)に反映した。